

平成 2 9 年度第 1 回
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：平成 2 9 年 1 1 月 1 4 日（火）午後 7 時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 1 8 階 第 1 常任委員会会議室

1. 開 会

○常本委員長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第1回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催いたします。

初めに、事務局から連絡事項がありますので、お願いいたします。

○本間市民生活部長 札幌市市民文化局市民生活部長の本間でございます。

本日は、本当にお忙しい中、また、夜遅くにお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、4月の異動で着任いたしました。これから、お世話になりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、平成29年度第1回目の委員会でございますが、11月の開催になりましたことを、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。

さて、本日の議題でございますが、次第にも書いておりますとおり、平成28年度札幌市アイヌ施策年次報告について、平成29年度札幌市アイヌ施策について、「イタオマチアとタンネチセ」の損壊とその復元について、「アイヌ文化を発信する空間」の整備についての4点についてご説明させていただきます。

皆様からの忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、この場をお借りいたしまして、今年度より配属になりました事務局職員の自己紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（山田アイヌ施策課長） アイヌ施策課長の山田です。

○事務局（増實調整担当係長） 調整担当係長の増實と申します。よろしくお願い申し上げます。

○事務局（中内） 中内と申します。よろしくお願い申し上げます。

○事務局（山田アイヌ施策課長） どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私から、配布資料を確認させていただきます。

まず、初めに、次第です。次に、資料1の平成28年度札幌市アイヌ施策年次報告書、資料2の平成29年度札幌市アイヌ施策について、資料3の「イタオマチアとタンネチセ」の損壊とその復元について、資料4の「アイヌ文化を発信する空間」の整備をお配りしております。

資料に不足がありましたらお知らせ願います。

○常本委員長 それでは、委員会の成立状況について、事務局からご確認をお願いします。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 委員会の成立について確認いたします。

委員会規則第4条第3項では、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされております。

本日は、委員総数10名の皆様にご出席いただいておりますので、この会議は成立しております。

以上でございます。

2. 議 事

○常本委員長 それでは、早速、議題に入らせていただきます。

まず、議題（１）平成２８年度札幌市アイヌ施策年次報告についてでございます。

事務局から資料のご説明をお願いします。

○事務局（山田アイヌ施策課長） それでは、資料１の平成２８年度札幌市アイヌ施策年次報告書をご覧ください。

１枚めくりまして、目次の前の序文につきましては、札幌市アイヌ施策推進計画の体系に従い、この報告書をまとめておりますので、その旨を書いております。

それでは、さらにおめくりいただいて、１ページをご覧ください。

施策目標１の市民理解の促進についてです。

推進施策（１）は、伝統文化の啓発活動の推進です。

①アイヌ文化体験講座の実施は、手芸、工芸、エコツアー等の体験講座をアイヌ民族の方が講師となって実施するものです。アイヌ文化交流センター、区民センターなどにおいて１７回開催し、参加者数は２０５名となっております。

次に、②アイヌ文化交流センターイベントの実施です。これは、アイヌ民族の方々にアイヌミュージック、古式舞踊、ムックリ・刺しゅう等の制作体験などを行っていただくものです。開催回数は６回、参加者数は１，６２８人となっております。

③は、アイヌ民族古式舞踊の実施です。こちらは、アイヌ文化交流センターにて行ったコタンノミの儀式と同日実施としておりまして、来館者に対し、アイヌ民族の古式舞踊を披露するとともに、輪踊りを体験していただいたものです。

次に、ページをめくっていただきまして、２ページの④小中高校生団体体験プログラムの実施です。こちらは、アイヌ文化交流センターにおきまして、小学校、中学校、高校の児童生徒にアイヌ民族の伝統楽器の演奏、古式舞踊の披露、アイヌ伝統文化の体験や展示物の解説等を行うものです。

⑤は、出前体験プログラムです。これは平成２８年度の新規事業として行ったもので、アイヌ文化交流センターに来所できない小・中学校、高校に出向き、文化体験プログラムの提供を行うものです。平成２８年度は９校の実施にとどまりましたが、平成２９年度は現時点で２３校の実施が見込まれております。

その下の表は、説明いたしました１ページのアイヌ文化体験講座の内訳です。３ページ目の表は、アイヌ文化交流センターのイベント、小中高校生団体体験プログラムです。めくりまして、４ページ目に、小中高校生団体出前体験プログラムの実施状況の内訳を記載しております。

続きまして、⑥公共空間を利用した情報発信です。

まず、ひとつ目、さっぽろ夏まつり的大通西８丁目会場で、具体的にはサッポロビール様のビアガーデン会場ですけれども、ふるさと応援PRステージにおいて、アイヌ文化交

流センターの紹介とアイヌミュージックのライブを行いました。

次に、さっぽろ雪まつりと連動して札幌駅前通地下歩行空間で実施したチ・カ・ホイベントの中で、アイヌ伝統文化体験コーナーを設けまして、アイヌ伝統文化の体験や工芸品の販売を行いました。

次に、地下歩行空間の札幌駅側の柱にアイヌ文様のタペストリーを設置し、アイヌ伝統文化を紹介するとともに、札幌の地名とアイヌ民族という紹介パネルを設置して、歴史や文化に関する情報を発信しております。

次に、アイヌ民族を象徴するモニュメント、タペストリーをJRタワーの1階西コンコースと札幌市役所本庁舎に設置し、伝統文化を紹介しております。

次に、⑦市民参加によるアイヌアートモニュメントの制作ですが、これは公募した市民の皆様が制作したアイヌ文様のタペストリーをつなぎ合わせ、大きなタペストリーを制作しました。中央区民センターの2階に飾っておりますので、機会があったらご覧ください。

次に、⑧シーニックバイウェイ支援事業ですが、こちらは南区役所の事業となります。シーニックバイウェイとは、美しい景観づくりや活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを目指すものでありまして、藻岩山麓・定山溪ルート運営代表者会議は、南区内の各種団体によって構成され、この団体に小金湯にあるアイヌ文化交流センターも参加しております。

昨年度は、札幌シーニックバイウェイのスタンプラリーに参加したほか、PRパンフレットを作成し、配布しております。

次に、5ページに移りまして、⑨インカルシペ・アイヌ民族文化祭の開催支援です。こちらは札幌アイヌ協会が開催したアイヌ民族のシンポジウム、ペウレアイヌの集い、ムツクリ・トンコリ大会、アイヌミュージックコンサート、パネル展示について、補助を行ったものです。合計の参加者は1万3,366人となっております。

⑩は、札幌アイヌ協会への補助です。アイヌ民族の歴史や文化の保存・伝承活動、各種学習会などの活動を通じて市民理解を促進する札幌アイヌ協会への活動に対する補助を行ったものです。

次に、⑪アシリチェプノミ保存伝承事業補助についてですが、こちらは市民文化局の文化部の事業です。豊平川河川敷でアシリチェプノミという新しいサケを迎える儀式が行われておりますが、その文化を保存、継承する取組を支援したものです。

次に、⑫“イランカラテ”キャンペーンの推進です。北海道のおもてなしのキーワードとして、官民共同で進めております“イランカラテ”キャンペーンを札幌市も一緒になって推進しているところです。市役所本庁舎1階にアイヌアートモニュメントの展示を行っており、そのショーケースは、建物側から見るとタペストリーがありますが、玄関の外側から見るとイランカラテの大きなロゴマークが表示されております。また、このキャンペーンの一環として、のちほどご報告いたしますが、冬季アジア札幌競技大会の大会関係者が泊まるホテルの各部屋にイランカラテのメッセージを添えたウェルカムカード

を用意しました。

続きまして、⑬アイヌ文化を発信する空間の整備ですが、こちらは私ども市民文化局とまちづくり政策局、交通局の合同事業です。概要につきましては、のちほど資料4で説明いたしますが、地下鉄南北線さっぽろ駅コンコース部の改修に合わせ、その一部をアイヌ文化を発信する空間として整備するものです。昨年度は有識者による検討会議を開催し、その議論を踏まえまして、アイヌ文化を発信する空間の基本設計を行いました。

なお、阿部委員には、この検討会議の委員としてご参加いただいております。

こちらの空間につきましては、平成31年3月の供用開始を目指しております。

次に、関連事業①札幌芸術の森30周年記念「北の織 いま昔」は、市民文化局文化部所管の札幌芸術の森工芸館で行われました。北海道内で活動する織作家と織の3ブランドを展示し、北海道の織物の歴史と現在を紹介しました。

次に、関連事業②冬季アジア札幌競技大会です。この大会においては、北海道アイヌ協会様などの協力により、アイヌの伝統的手法による聖火の採火、大会の成功を祈るカムイノミ、開会式におけるアイヌ古式舞踊の披露等を行い、大きな注目を集めました。

次のページに移ります。

続きまして、推進施策（2）教育等による市民理解の促進です。

まずは、市職員向けの取組です。

①は、札幌市の新任の課長職を対象として、アイヌ民族の歴史・伝統文化や、現在置かれている状況、国の動向などについて研修を行いました。講師は、阿部委員にお願いいたしました。

次に、②は、新採用職員向けの研修で、総務局の事業です。札幌市の新採用職員研修におきまして、アイヌ民族の歴史や人権に関する研修を行いました。

次に、教職員・子ども向けの取組ですが、こちらは教育委員会の事業となります。

③札幌市民族教育に関する研修会です。こちらは、アイヌ民族の方による講演や、アイヌ民族の方を招いて行う学習の実践事例を発表したり、アイヌ教育相談員を活用した学習の紹介、ムックリづくりの体験学習等を行ったりしました。

次に、④札幌市教育センター専門研修につきましては、初任教諭や中堅教諭等資質向上研修対象者を主な対象として、アイヌ文化等の民族教育にかかわる研修を行ったものです。アイヌ民族の文化や民族教育に関する講義を行いました。

⑤の研究開発事業（研究課題）「アイヌ民族に関する教育」は、アイヌ民族に関する教育推進の諸課題を踏まえた教材の開発や指導方法の工夫等、実践的な調査研究を通してアイヌ民族に関する教育の普及啓発を図るものです。小学校、中学校における授業事例の報告のほか、学校や幼稚園に対するアイヌ民具の貸出しや、アイヌ教育相談員の学校派遣を行っております。

次に、8ページです。

⑥人権教育推進事業です。こちらは学校外の人材などを活用した人権教育をより一層推

進するための事業です。札幌市人権教育フォーラムの開催、学校におけるアイヌ文化体験学習、アイヌ民族の方を学校に招いて行う体験的な学習の進め方についての実践研究、アイヌ文化交流センターの活用に関する実践研究を行いました。

次に、市民向けの取組についてです。

⑦の生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワークですが、こちらは環境局の事業です。この事業は、市内にある環境関連施設を生物多様性に関する活動拠点と位置づけてネットワーク化を図るものです。アイヌ文化交流センターをこの拠点のひとつとして位置づけ、アイヌ民族の伝統文化や自然観の普及啓発を通じて、市民の生物多様性に対する理解の促進を図りました。具体的には、いきものつながりスタンプラリーというものを実施して、アイヌ文化交流センターも参加施設のひとつとなりました。

⑧は、西岡高台児童会館において、札幌大学様の協力のもと、子どもたちがアイヌの伝統楽器などの伝統文化を学んだものです。

次に、関連事業①さっぽろ市民カレッジ学社融合講座は、教育委員会と札幌市生涯学習振興財団の事業です。市立札幌大通高校で開校しているさっぽろ市民カレッジ学社融合講座で、「まちなかで触れるアイヌ文化」という講座を実施しており、アイヌの人々の歴史や文化についての解説を行っております。

次に、9ページに移ります。

施策目標2の伝統文化の保存・継承・振興について報告いたします。

まず、推進施策（1）アイヌ民族の歴史を尊重する施策の推進についてです。

①埋蔵文化財センターでの出土資料の展示ですが、こちらは市民文化局文化部の事業です。埋蔵文化財センターにおいて、アイヌ文化期の出土資料を展示しています。

次に、推進施策（2）伝統文化活動の推進です。

①は、札幌市アイヌ文化交流センターの運営です。交流センターでは、展示室等の運営と啓発事業を行っております。啓発事業につきましては、先ほど説明申し上げておりますので、省略させていただきます。

なお、アイヌ文化交流センターの利用状況を5年分掲載しております。平成28年度の来館者数は5万1,165人ということで、平成27年度を900人程度上回っております。また、展示室の観覧者数につきましては、1万9,754人ということで、こちらも前年を上回っております。

②のイベントの実施ですが、こちらも先ほど説明いたしましたので、省略させていただきます。

続いて、10ページに行きまして、③札幌地域イオル事業の受託及び実施です。イオル事業とは、アイヌの伝統的生活空間を再生しようという事業です。こちらは公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構から事業を受託して実施しております。まず、ひとつ目は、清田区内の市有地において、自然素材の栽培及び育成管理を行いました。また、アイヌの民具づくりの体験、アイヌ伝統料理の調理体験、子どもの遊び体験事業を行いました。さ

らに、過去に実施したものですけれども、アイヌの暮らしや伝統文化について聞き取り調査をしております、14編を札幌市のホームページに掲載しました。

次に、施策目標3の生活関連施策の推進です。

推進施策(1)産業振興等の推進、①の工芸品展示販売スペースの試行設置です。これは先ほど公共空間を活用した情報発信の箇所でも説明させていただきましたが、雪まつりと連動したイベントにおいて、アイヌ伝統文化体験コーナーを出展し、工芸品の紹介と販売を行う工芸品展示販売スペースを試行設置したものです。

次に、推進施策(2)生活環境等の整備です。

①住宅新築資金等の貸付は、アイヌ民族の居住環境整備改善のため、住宅の新築、改善及び宅地の取得資金を準備するものですが、平成28年度の貸付実績はございませんでした。

次に、②アイヌ生活相談員・アイヌ教育相談員の配置についてです。アイヌ生活相談員は私ども市民生活部、アイヌ教育相談員は教育委員会学校教育部の所管です。アイヌ生活相談員2名、アイヌ教育相談員1名を配置して、アイヌ民族の方々からの各種相談に対応しているものです。生活相談の件数は1,909件、教育相談の件数は273件となっています。

次の③アイヌの児童・生徒の学習支援は、教育関係者やボランティア等を講師としてアイヌ民族の児童生徒を対象として学習会を開催したものです。夏休みと冬休みに中央区民センターで開催しまして、延べ64人の参加者でした。

次に、④は、アイヌ文化交流センターの展示物や施設の一部を改修するとともに、共同利用館の設備の一部について必要な改修を行ったものです。

資料1の説明につきましては以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からのご説明につきまして、ご質問、ご意見がおありの委員の方はご発言をお願いします。

○多原委員 4ページの⑦に、市民参加によるアイヌアートモニュメントの制作がございました。平成28年度の新規事業であったかと思えます。

このように20名の市民が参加してつなぎ合わせた大きなタペストリーが中央区民センターに展示されております。大変意義のある事業だったかと思えます。初めての試みということもありまして、携わった講師の方たちの意見と今後についての要望がありました。

それについては、実施時期も遅かったこともありまして、公募で制作に参加した市民の方たちは、アイヌ文化に興味があつて応募してきたと思えますが、アイヌ刺しゅうをやったことがない人が半数以上おまして、講師の方が大変苦勞されたと聞いております。今年度もこれから実施予定かと思えますが、今回のことを参考にしながら実施してもらいたいと思えます。

もうひとつ、お聞きしたいことがございます。

6 ページの関連事業①の札幌芸術の森30周年記念の「北の織 いま昔」ですが、北海道内で活動する織の作家、代表者ということで3ブランドを展示したとあります。どういった織物だったのか、お聞きしたいと思います。

○常本委員長 まず、1点目のアイヌアートモニュメントに係る講師の方々のご意見、あるいは、参加者からのご意見、ご要望等については、事務局には伝わっているのでしょうか。

○多原委員 事務局には、実施しているときや講師や札幌アイヌ協会から正式に文書や話をしていなかったかもしれません。アイヌ施策課と正式に話をする機会が一度しかとれなかったものですから。

○常本委員長 事務局、どうですか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） そのようなお話があったことは伺っております。次回に生かしていきたいと思っておりますし、時期もなるべく早くやりたいと思っておりますが、今は手が回らなくて、申し訳ないと思っておりますのでございます。

○常本委員長 貴重なご意見等もあろうかと思っておりますので、是非活用して今後につないでいただきたいと思っております。

もう一点のご質問の織の3ブランドについてはいかがですか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 関連事業の芸術の森の展示については、詳細は把握しておりません。申し訳ございません。

○常本委員長 主催が札幌市ではなくて芸術の森という点で、札幌市に必ずしも十分な情報が来ていないということですか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） はい。

芸術の森から情報をいただきまして、ご報告させていただきたいと思っております。

○常本委員長 お願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○矢橋委員 細かい話を4点ほどいたします。

まず、3ページの小中高校生団体体験プログラムの件です。

こちらは小学校がたくさんあって、中学校は私学の聖心女学院と特別支援の西陵中学校の二つだけと見受けられます。高校は入っていないのですけれども、高校は希望がなかったのか、中学校が少ないのも併せて何か事情があったのか、これが1点です。

5ページ目のインカルシペ・アイヌ民族文化祭の開催を支援の開催内容、開催日時の表になりますが、これは開催日で揃えたのかなと思ったら、1月29日と30日がひっくり返っています。では、参加者数でソートしたのかと思えば、140人は92人の下にあたりします。見づらいので、もう少し見やすくしたらよいかと思いました。

3点目は、10ページの推進施策（1）の民工芸品の試行設置の件です。これは質問というよりも意見というか、私の最近の感想です。

春先にフィリピンからお客さんが来まして、突然の来訪だったので、何か北海道のお土

産を買ってあげたいなと思って、であればアイヌの何か商品があればと思って、まず、大丸に行ったのですけれども、そういうものは扱っていませんでした。東急百貨店でも扱っていませんでした。聞いたら、ビッセの2階に売っているかもしれないというので行ってみたら、アイヌ文様ではあるのだけれども、すごく高級なスカーフのような、何かイメージと違うものがあつたぐらいでした。ですから、この試行設置はとてもよいことだと思いますし、この試行をもっと本格的にやっていただいて、どこに行ったらアイヌのものが買えるのか、最近では札幌市も防災アプリを出していますし、何かそういったもので広く周知できたらよいのではないかと感想としてお聞きいただければと思います。

最後に、4点目ですが、同じ10ページのアイヌ生活相談員とアイヌ教育相談員の件がよくわからないので、愚問かもしれませんが、お聞きします。

生活相談員の教育相談が150件で、教育相談員の相談件数はそれとまた別になっていますが、分けてカウントする理由は内容の違いでしょうか。

以上、4点でした。

○常本委員長 1点目の中学校、高校の参加がないことをどう見るのか、そして、いわゆる常設店舗がいまだに実現していないことについて、以前からそういう要望があるわけですが、現時点で事務局からお話ししていただけることがあるかどうか、最後に、教育相談員、生活相談員の件をお願いします。

○事務局（山田アイヌ施策課長） まずは、小中高校生団体体験プログラムですけれども、こちらは小学校、中学校、高校に募集をかけているのですが、希望のあったところにプログラムを提供するというふうになっておりますので、希望がなかったということがございます。もっと希望が増えるように宣伝していきたいと考えているところでございます。

それから、工芸品の展示販売スペースの設置については、実現のためにどのようなことができるかということで、今年度の事業として調査を始めているところでございます。のちほど、また詳しく説明いたしたいと思っております。どこに行ったらアイヌのものを買えるのかは非常に大事なことです。現状はそういう場所がまとまってあると言える状況ではないので、今後はそういうことができるようになっていけばと考えております。

生活相談員のところに教育相談と書いてあるのですけれども、それぞれ相談員がいて、生活相談員のほうにはあらゆる相談が来まして、その中に教育相談も入っています。生活相談員が受けた教育相談が150件ということで書いております。教育に係る相談というカウントの仕方をすれば、これを合計した件数になります。

以上でございます。

○常本委員長 いわゆる民芸品、工芸品について、ある程度揃っているところに行こうと思ったら新千歳空港まで行かなければならないというのが現状だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員 今の中学校のお話ですけれども、実は、きょう、白石区東札幌にある日章中学校というところに11時20分から12時40分まで、アイヌ文化振興財団からのアド

バイザー派遣で行ったのですが、びっくりしたのです。私は、中学校2年生を担当して1時間半やりましたが、中学1年生には貝澤委員のところの踊りのグループが5人行っていました。私は、最初は、何を頼まれたのかがよくわからなかったのだけれども、担当の先生に聞いたら全校で1時間半やるというので、非常に驚きました。

ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、アイヌ文化振興財団というのは公益財団法人ですが、10年前から小学校4年生に小学生用の、中学校2年生には中学生用の副読本をつくっておきまして、北海道の小学校4年生と中学校2年生全員に毎年配布しているのです。ところが、今回、2年生170人に配布したその副読本がどこへ行っているか、わからないのです。実は、これは毎年ものすごく莫大なお金をかけて配布しているのですけれども、配布率は40%ぐらいです。学校の倉庫にあるのか、図書館にあるのか、それがどこに行っているのか、わかりませんが、子どもに渡っていないという現状があるのです。

私も非常に驚いて、170冊用意して持っていったのですが、あとから学校の先生が調べたら、子どもたちには配布したと言っているのですが、授業をやっていないのです。先生方は、そういう授業をする時間がないのです。やはり受験の問題があるのだと思うのですが、授業内でこの副読本を教える時間がないともおっしゃっていました。この辺は、札幌市のこういうことに直接関係ないかもしれませんが、莫大なお金をかけて全道の小・中学校の皆さんに毎年配っているのですから、是非これを活用していただくように、アイヌ施策課として教育委員会と何とか連携していただきたいと思います。

また、私たちは、1年生、2年生、3年生と全校で集会を持たせていただきました。受験は大変かもしれませんが、何とか時間をとってご協力をひとつお願いしたいというのが1点です。

それから、もうひとつは、最後のページにある住宅の問題です。私は、住宅資金の問題を毎年お願いしているのですけれども、貸付実績がゼロ件です。なぜかと言いますと、2%は市中金利より高いのです。だから、現状では結局は借りる人がいなくなりました。せっかくこういうような施策をやっているよと言っているのに実績がないということになれば、やはり考えなければいけないのではないかと私は思うのです。この辺をお願いいたします。

○常本委員長 1点目は大変重要なポイントで、副読本が活用されていないことも実は長年にわたって指摘があったところです。その大きな理由としては、先生方が授業のノウハウを持っていないことが言われていたのです。それに対する対策はもちろん重要ですが、最低限、副読本が全ての生徒の手に渡る、生徒の目に触れることが必要かと思えます。まず、そこら辺は何かご配慮いただければと私も思います。

それから、住宅資金の件については、確かに利率の問題は以前から指摘があって、これに対するとりあえずの回答としては、市中金利そのものが上がる可能性もあるので、そのときは逆にこちらが安くなって活用される可能性もあるのですというお答えだったような

気がします。ただ、現実を見るとなかなか説得力の厳しいご説明かと感じますので、やはり検討の要はありかなと思います。

事務局から何かあればお願いします。

○事務局（山田アイヌ施策課長） ご意見ありがとうございます。

副読本を活用するというのは、まさしくそのとおりでと思いますので、きょういただいたご意見を教育委員会に間違いなくお伝えします。その際に、生徒の目にも入っていないということもありましたと併せて伝えまして、その辺を強く訴えたいと思います。

それから、貸付金については、平成27年に検討委員会で運用の見直しと併せまして検討していただいた経緯がございます。先ほど常本委員長もおっしゃっていましたが、やはり金利が動くので、2%のままでも意義があるのではないかという検討結果をいただきまして、現在の制度に至っております。こちらでは変えたばかりという認識ですが、今後さらにこういう状況が続いて情勢が変わってくるようなことがありましたら、いずれは再度検討しなければならないのかなと思いますが、今のところはそう考えております。

○常本委員長 ということでございます。

○小松委員 学校に勤めていた者としては耳の痛い話で、申し訳ないなという気持ちがあります。

要望として、副読本が配布される時期について、4月のいろいろなものが配布される時に一緒に来てしまうと、実際に4年生が学習するのは8月末から9月初めにかけてですから、そのときに配ればいいねということで横に置いてしまう可能性があるのです。もし可能であれば、学習に近い時期に配布されればありがたいし、これがもし年度前の3月だったら年度をまたぐので担当が替わることもありまして、正直うまく次の学年に渡らないことも時々あるのです。ですから、その副読本の配布時期についても配慮いただければと思います。

以上です。

○常本委員長 今のお話ですけれども、副読本を使って授業をやるのであれば、大体いつの時期に行うのですか。今、8月というお話でしたが、それは全校共通のタイミングですか。

○小松委員 この学習については、4年生がかかわるのですけれども、札幌市のカリキュラムの中ではその時期に学習しましょうということになっています。もし単元を振りかえなければ、大体の学校はその時期にやることになっております。

○常本委員長 今のようなご事情、それから、当然、それに先立って先生方の準備がいろいろとあるでしょうから、さまざまな要素を考えて最も合理的な時期に配布することになるのかもしれませんが、いずれにせよ、必ず配布される必要があると思いますので、併せてお伝えいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○本田委員 副読本の件ですけれども、私は中学校用の副読本を授業で使っております。毎年、アイヌ文化振興財団にお願いして送っていただいて、専門ではなくて歴史文化入門

というところで何コマか持っていますので、そのときに使っています。学生にはとても好評です。そのときに、「これを見た覚えがある人？」と毎年尋ねるのですけれども、1割もいないです。本当にいないです。ですから、どうなっているのかなと私がかねがね不思議なのですけれども、学生の記憶の中にはほとんどないです。

中学生のほうは主に歴史ですけれども、学生の中にアイヌの歴史は我々にとってそんなに必要なことではないという意識があるように見受けられます。例えば、今でも続縄文とか擦文という言葉を全く知らない学生がたくさんいます。北海道に生きる人間として、北海道の歴史をちゃんと知ろうという意識づけがとても弱いような気がします。

例えば、今まで札幌市の採用のときの歴史の問題で、北海道あるいはアイヌの歴史が一体どれぐらいのパーセンテージで入っていたのか。これは大学もそうですけれども、採用試験や入試にそれが入れられると、いやが応でも学生たちは勉強しようという気持ちになりますので、何らかの意識づけがあると大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○常本委員長 市職員の採用に関しては大変よいことを聞いたなという感じがします。ご検討をお願いします。

ほかにいかがでございましょうか。

○貝澤委員 しつこいのですけれども、この後に出てくるイタオマチブとタンネチセに私もかかわりまして、気がついたことと、みんなからいろいろと意見があったのです。

ほかに踊りやいろいろなことをやっている人たちもいるのですが、これにかかわった十数名のほとんどの生活の中心が民芸品、工芸品の制作です。その人たちの希望は、一刻も早く販売する場所、機会、PRをしてほしいというのが切なる要望です。昼休みに話をしたら、いつもそういうことが出てきていました。これはもう大至急お願いしたいとここ数年ずっとお願いしているのですが、なかなか進んでいないものですから、さらに急いで進めるように強く要望いたします。

○常本委員長 この機会ですから、一言申し上げますと、やはり札幌市にアイヌ民工芸品等を扱うお店を置くことになった場合、札幌市は札幌市であるとともに、オール北海道の中心的都市であるという位置づけでもあるので、オール北海道に目を配ったお店という観点も必要かと思えますから、それも含めてご検討をいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 次の議題もまだまだございしますので、次に進ませてもらいたと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○常本委員長 それでは、続きまして、議題(2)の札幌市の平成29年度のアイヌ施策についてご説明をお願いします。

○事務局(山田アイヌ施策課長) それでは、資料2をご覧ください。

まず、1ページでございます。

こちらの事業は、先ほど説明いたしました平成28年度の継続事業につきましては、説明を原則省略させていただきまして、変更したものや新たに行う事業などについて、主に説明させていただきたいと思っております。

まず、施策目標1、市民理解の促進、推進施策(1) 伝統文化の啓発活動の推進であります。

予算額は1億3,230万7,000円で、平成28年度より約2,800万円増加しております。

なお、アイヌ施策課の予算総額については、この資料に記載しておりませんが、2億5,500万9,000円で、平成28年度より約2,460万円増加しております。

それでは、各事業について説明させていただきます。

①から、次のページの⑫までは継続事業でありますので、説明を省略させていただきます。

3ページの⑬をご覧ください。

アイヌ文化を発信する空間の整備でございます。これは先ほど説明申し上げました事業の継続でございます。今年度は昨年度策定した整備構想や基本設計に基づきまして、空間を具体的に整備するための実施設計やメインシアターのディスプレイ等の設置を行うものがございます。この空間の整備につきましては、のちほど改めて説明させていただきます。

次に、⑭の将棋の日の公開対局イベントアトラクションです。これは将棋の普及を目的とした全国イベントの将棋の日が今月5日に札幌で開催されましたが、そのオープニングアトラクションとして札幌アイヌ協会のご協力により、アイヌ古式舞踊を披露したものです。

次に、関連事業①の札幌芸術の森美術館展覧会、藤戸竹喜の世界展でございます。こちらは、市民文化局文化部と札幌市芸術文化財団の事業です。これは、北海道を代表する木彫家として、また、アイヌ民族の彫技を伝える芸術家として国内外から高い評価を得ている藤戸竹喜氏の創作活動を振り返る展示を行うものです。札幌芸術の森美術館において、現在開催しているところです。12月17日まで開催されておりますので、よろしければご覧いただきたいと思っております。

次に、推進施策(2) 教育等による市民理解の促進につきましては、3ページ、4ページに掲載しておりますが、全て継続事業ですので、説明を省略させていただきます。

次に、5ページをご覧ください。

施策目標2、伝統文化の保存・継承・振興です。

推進施策(1)の①は、埋蔵文化財センターでの資料の展示です。これも継続事業で、その内容については説明を省略させていただきます。

なお、同センターは、大規模改修中であるため、8月から平成30年3月31日まで休

館していることを補足いたします。

次に、推進施策（２）伝統文化活動の推進です。

予算額は６，１８０万円で、平成２８年度より約４００万円増加しております。

①②については、継続事業ですから、説明を省略させていただきます。

次に、③札幌地域イオル事業の受託及び実施です。これも継続事業ですが、この中に新規の取組として、伝統古式舞踊の披露をさっぽろオータムフェストの会場において行いました。

続きまして、６ページをご覧ください。

施策目標３、生活関連施策の推進です。

推進施策（１）産業振興等の推進、①民芸品振興等可能性調査等業務の実施です。これが先ほど追って説明いたしますと申し上げたところです。平成２９年度の新規事業で、予算額は２５０万円です。これは民芸品の常設店舗を都心に設置する可能性を調査するために、試行販売、ヒアリング等を行うものです。これによって、実際にどのようなことができるのか、どういうふうになれば店舗を設置できるのかを調査していきたいと考えております。

先日、貝澤委員、多原委員にもヒアリングにご協力いただき、大変参考になる情報をいただいております。

次に、推進施策（２）生活環境等の整備は、①②③とも継続でございますので、説明を省略させていただきます。

最後に、その他の予算として、共同利用館運営費、事務費等の施策目標で分類し切れない予算について掲載しております。

説明漏れがありましたので、大変申し訳ないですけれども、２ページに戻ります。

先ほど全て継続事業と説明したのですが、⑫の“イランカラフテ”キャンペーンの推進で、事業自体は継続ですけれども、毎年行われているフラワーカーペットという札幌市のイベントの中で、今年度のメインカーペットのデザインが札幌アイヌ協会の監修で作られたアイヌ文様のものございました。写真のものですけれども、大変きれいなものであります。このとき、併せて“イランカラフテ”キャンペーンの宣伝をさせていただいております。

説明漏れでした。申し訳ございません。

資料２の説明は以上です。

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明がありました今年度の施策について、ご質問、ご意見がある方は発言をお願いします。

○住吉委員 ２点ほどあります。

まず、１ページの市民理解の促進の推進施策（１）伝統文化活動の推進で、今年度の予算が１億３，２００万円と昨年度より２，８００万円ほど増額されております。

それで、施策の中身を見てみますと、今、ご説明がありました“イランカラプテ”キャンペーンのフラワーカーペットがあるのですが、増額している割には、正直申し上げて継続施策で、同じような内容だと思うのです。この増額された分の施策の内容をどういうふうに考えられているのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、6ページの推進施策（1）産業振興等の推進で、常設店舗設置の可能性を把握するための調査を施行されるということで250万円の予算をとっております。このマーケティング調査は、どこか外部の広告代理店などに委託されてやられるのでしょうか、それとも、独自でやられるのでしょうか。

常設店舗を独自で設置される可能性もあるのですけれども、例えば、外部のデパートに営業活動を行わないのでしょうか。する、あるいはしないの場合の営業の担い手はどういうふうになるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○常本委員長 2点お願いします。

○事務局（山田アイヌ施策課長） まず、予算の増分ですけれども、⑫までが継続で、説明させていただいた3ページの⑬アイヌ文化を発信する空間の整備が主な増額内容となっております。

○常本委員長 今の点については、のちほど議題（4）でお話がありますよね。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 広告枠を設置するというので、空間の部分の予算増となっております。

それから、調査は調査会社に委託して行っております。現在、委託した調査会社にヒアリングをしていただいて、進めているところでございます。

委託販売ですけれども、現在、店舗を設置したいということで進めているのですが、ヒアリングの中でアイデアもいただいておまして、そういうことも併せて考えていかなければ思っております。

以上でございます。

○常本委員長 札幌も、各種ネットワーク活動等の中で、いろいろなお店、販売スペースを持っているところが協力してくださることになっています。そういったものを活用しながら、いろいろな可能性を検討していただければと思います。

○阿部委員 先ほど平成28年度にもあったのですが、29年度の3ページ、4ページの研修です。教育等による市民理解の促進とあって、例えば、講師の方は札幌市内部で研修をする先生なのか、それとも、外部のアイヌ民族の歴史の話をする講師の先生でしょうか、その講師を教えてください。

○事務局（山田アイヌ施策課長） ①は阿部委員にお願いしている研修です。

②はアイヌ施策課の職員が研修を行っております。

③はアイヌ民族の方に講演をお願いして行っております。

④の講師については、把握しておりませんので、確認して報告させていただきます。

○阿部委員 なぜこんなことを言うかということ、例えば、私も学校なんかへ行っている

ろと言われることは、まず、先住民族とは何なのかと聞かれます。先生方からも、定義があるのですかというお話や、何でアイヌだけなのかということもよく言われます。だから、なぜアイヌにこういう施策をしなければいけないのか、内部の研修でも結構ですから、それだけはお話をしていただきたいと思います。

私たちが副読本でアイヌ文化振興財団にお願いしたのはそのこのところ。北海道は150年の歴史がありますけれども、これもさまざまな先生方がご意見を述べられております。松浦武四郎が「ホッカイドウ」の「カイ」はアイヌだと言ったと言っているけれども、実際にはそうではないのではないかという議論もいろいろされているようです。では、アイヌはいつからいたのかといたら2万5,000年も前とこの副読本にも書いております。ただ、先にいたから先住民族ではないので、その辺のところをきちんとお話ししていただきたいというお願いでございます。

それから、もう一点は、6ページです。

アイヌの子どもたちに対する学習会を何十年もずっと、ボランティア等の協力を得ながら開催させていただいているのですが、例えば、このボランティア先生方には交通費や何らかの謝金等を出しているのでしょうか、それをお尋ねします。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 学習支援ですけれども、札幌アイヌ協会に委託しております。そこから交通費が出ていると聞いております。

以上でございます。

○常本委員長 多原委員、今の説明でよろしいですか。

○多原委員 そうです。

○事務局（山田アイヌ施策課長） ありがとうございます。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

○小松委員 1ページです。

先ほども話題になっていましたけれども、小中高校生団体出前体験プログラムについて、現場にいた者として皆さんに少し情報をお話ししたいと思います。

昨年度が9校で、今年度は23校というお話があったと思うのですが、学校としては大変ありがたいプログラムということで、私のところには好評と伝わっています。

1点お願いしたいのは、参加するかどうかという希望をとるのが3月、4月という早い段階ですが、先ほども話したように実際に8月末から9月の授業なものですから、担当の学年がうまく計画を立てられていないという状況があるようです。それから、もうひとつは、まだまだPR不足で、周知徹底ができていない部分もあるかと思います。そんなところで、もし30校を予定していて、今、23校ということであれば、もう時期が過ぎてしまいましたけれども、次年度以降もこういう事業を是非続けていただきたいので、1次募集や2次募集という形で、まだ十分に希望枠がある場合はうまく活用していただいて、是非多くの学校がこういうプログラムを実施できるように応援していただきたいと思います。アイヌの文化を広めていくためには、まず子どもたちにとというのは大事なポイントだと思

うのです。そういう部分でも、この事業をお願いしたいと思います。

最後に、細かいことですが、私の前任校でも実際にやったのですが、その中で要望がありました。それは資料として写真を使っていたのですが、その写真が小さかったのです。ですから、学校の規模等もありますけれども、もし学級程度でやるのだったらその写真でもよいのかもしれませんが、私の前任校は100名を超える学校でしたので、資料についても精査して子どもたちによく見えるものを作っていたと思います。そのためには、来ていただく方たちに是非予算を与えて、資料作成も手厚くしていただけたらありがたいと思います。

以上です。

○多原委員 この小中高校生団体出前体験プログラムについても、札幌アイヌ協会が委託を受けて実施しているものです。実際に、この委託費が上にある④のピリカコタンに来てもらう委託費より若干少ないのです。この出前は、札幌アイヌ協会からさらに委託して舞踊など各団体に行ってもらわなければならないのですが、何度か要望が寄せられています。

今、小松委員がおっしゃったように、要望があった場合、札幌市内いろいろな場所にある小学校に行きます。時間がなくて、そこを探して車で行ったりすることも大変です。

それから、実際にピリカコタンに来てもらえば展示物を見てもらったりもできるのですが、それができない分、A3判より大きなものをプリントしたものを展示するのですが、おっしゃるように、多分、大人数であれば見えないと思います。

ほかに、アイヌの子どもたちの昔遊びをするのですが、それが本当に好評です。子どもたちは「楽しかった、おもしろかった。」と言ってくれるのです。例えば、V型になって分かれた木に輪をひっかけるウコカリプチュイに夢中になって遊びます。そういう道具も、委託費の中から作るべきなのですが、委託費が少ないので、できません。とにかく子どもたちが夢中になって遊びますからものすごく壊れてしまうのです。

それから、出前に行く方がピリカコタンまで必要な道具をとりに行かなければならない、それがまた半日以上かかってしまう作業です。さらに、実際に高価なアットゥシも触ってもらわないとなかなか伝わらないので、個人で用意するのです。これらについては、もう少し実態に合ったようにしていただければ、アイヌの植物や建物や文化について出前に行った先でも、子どもたちにしっかりと理解してもらえるのではないかと考えていますので、ご検討をお願いいたします。

○常本委員長 これは、いずれもご要望だと思います。先ほどの小松委員のご指摘も含めて、現場で本当に有効活用できるように、動けるように配慮していただきたい、サービスしていただきたいということかと思いますが、しかるべき方面に伝達していただければと思います。

○事務局（山田アイヌ施策課長） ありがとうございます。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

○貝澤委員 5ページの下③ですが、札幌地域イオル事業の受託及び実施について、私

は、そもそもイオルというのは伝統的な生活空間の再生事業と考えておりました。今もそう思っています。やはり、それに必要なのは、前回も言ったと思うのですが、自然素材、穀物や野草等の植栽育成なんかが一番重要だと思います。

それで、今、札幌地区のイオルは清田でやっているのですが、排水が悪い粘土質で、土壌改良するのに相当時間がかかりそうです。何年かかけて土壌改良をしていけば少しはよくなると思うのですが、それでも相当時間がかかりそうな本当に粘土質の強いところなんです。これについては、里山的なものが入って、さらに下に水辺空間があるような湿地、そして、全部ではないのですけれども、アイヌの関連の植物のほとんどは酸性に寄りがちなところに生えているものが多いのです。少なくともそういった空間を必要としているのですが、それには今の清田のイオルだけではいくらあそこに金をかけて土壌改良をしてもどうしようもない、広くなくてもよいですから、本当にそういった空間が最低限必要だと思います。

それで、私は、先月、イオルネットワーク会議のみんなで、札幌よりも数年後から始めた上士幌町のイオルの現場へ視察に行ってきたのです。そこは、まだ始めたばかりで、本当に狭い空間ですが、今言った部分がほぼ揃っているのです。びっくりしました。畑的なものもあるし、排水のよい場所もあるし、湿地もあれば池もある、小さな川が流れている、さらに里山的な部分もあります。狭くてもこれがイオルだ、こういうものが札幌でもできないかなと感じたので、本当にこれからも強く要望します。そういった場所がないかどうか、お願いいたします。

○常本委員長 この点について、事務局から何か発言はございますか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） そのような理想的なことができれば本当によいとは思いますが、やはりアイヌ文化財団から委託を受けてやっている事業という制約もありまして、条件を整えていくところから始めないといけないと思うのですが、なかなか難しいことだろうと考えております。

○常本委員長 一言、余計なことを申し上げると、このイオル事業に関しては、確かに当初は貝澤委員からご指摘があったように、自然素材を育てて、それを活用することを中心に進んできたわけです。その後、実施地域がふえるにつれて、全地域がそれでよいのかどうか、2020年の象徴空間の設置を視野に入れた各地域の実態に即したアイヌ文化の発展に有効な事業のあり方の再検討が行われると思います。そこで、是非地域のご意見を反映していただいて、よりよいものにしていただければいいのではないかと考えております。

○貝澤委員 常本委員長の言うとおりでありますが、やはり最低限、アイヌの伝統的なものを作っていくためには、各地域が分散してやることも必要だと思うのです。

○常本委員長 もちろんそういった意見も出して、よいものを作りたいと思います。

○貝澤委員 そこは置いていかないでほしいのです。

○阿部委員 このイオルの問題は、2000年代、10年前に計画して、アイヌ施策課にあると思いますが、北海道ではこんな厚い本を出しているのです。それで、札幌がイオル

に手を挙げるときに、札幌市内にやる場所がありますかといったら、札幌市にはこういうところがありますと20カ所ぐらい市内の地図に描いて出してくれたのです。それも市にあると思います。だから、今度、打ち合わせましょう。今言ったようなところは、清田だけではなくてどこかほかにもあるでしょう。

○常本委員長 数少ない国費を含めたアイヌ文化振興のためのプロジェクトですから、是非有効に活用できるようにご検討いただければと思います。

ほかにかがででしょうか。

○本田委員 今のことに若干かかわるのですけれども、ことしの秋に久しぶりに小金湯のアイヌ文化交流センターに行って、周りにつくられているあの小さな森を歩いたのです。改めて見ると、とてもよくできていて、大事な木が植えられていますし、ちょっとずつですけれども、水辺にも大事な植物がちゃんと植えられています、とてもよくできているなと思いました。

ところが、多分、あまり活用されていなくてもったいないなと思いました。マムシが出るぞというのばかりいっぱい書いてあって、あまりそこで勉強する雰囲気になれないと思うのですが、あれを使ったらよいのなと思いました。ただ、そこに木があるとか、草が植えてあるだけだと学習効果がないので、お忙しいのはすごくわかるのですけれども、センターの職員や札幌市の力もいただいて、あそこを見て回れる、アイヌの物語や利用法がわかるようなものを用いながら勉強できるような空間にさせていただけると、もっとよいと思います。せっかく頑張ってあれをつくられているのに、とてももったいないと思います。センターの中での活動もすばらしいのですけれども、そういうようなことがセットになって利用できると、もっと学習効果が高まります。是非とも、そのあたりを計画していただければうれしいなと思いました。

発言したついでですけれども、3ページにあります関連事業の藤戸竹喜展をぜひPRしたいのです。本当にすばらしくて、私はおとといの日曜日に改めてまた行きました。今回は、周りの反応を見ながら見ていたのですけれども、恐らくそんなにアイヌ文化に親しくされてこなかったようなお母さんやお子さんも「本当にすごいね、こんなすごいとは思わなかったね。」とみんなおっしゃりながら、感動して見ているのです。私のうしろを歩いていた方は、藤戸先生がいつもあそこにいらっしゃるの、感動してうるうるですと涙目で一緒に写真をお願いしますと言って記念撮影されていました。

本当にすばらしいもので、私は、アイヌ文化の欲目ではなく、本当にあれは今の北海道の最高峰だと思っておりますので、まだ足を運んでいらっしゃらない方は是非行っていただき、もう少しPRされたらよいかなと思います。

よろしく願いいたします。

○常本委員長 貴重な2点のご指摘、ご提言でございますので、是非ご検討いただければと思います。

ほかにかがででしょうか。

○川村委員 ついでと言ったらなんですが、実は私も藤戸さんの作品を見たときに、ものすごく感動しました。また、次回も行くつもりなのですが、逆に、私が行ったときに芸術の森の方は、思ったよりも来客が少ない、本当はもっと来てほしいと寂しそうにおっしゃっていたのです。

いろいろな方のお話をかじっただけで、それが真意かどうかはわかりませんが、昔はアイヌの方イコール木彫りというわけではないのですけれども、改めて見ますと本当にすばらしい芸術だと思うのです。だから、北海道のすばらしい芸術のひとつに、木を彫ってこういうものをつくるのは、イランカラマテと同じように、もっと日本の中に広げていってよい文化、芸術だと思います。私も、このところはもっと大きく宣伝して行ってほしい、何かもっと広がるような伝達ツールでPR活動をしてほしいと思います。

さらに、4ページのさっぽろ市民カレッジですが、私も今回参加させていただきまして、阿部委員のお話もお聞きしました。札幌の中にも、アイヌの方々のものが残っていて、こういうものがあつたということが何もわからなくても参考になって、非常にためになるお話が聞けるのです。例えば、お仕事が忙しくて、なかなか講習会に出られない方も、何かこういうものを利用して行かれるのもひとつの案ではないかと思うので、この市民カレッジも皆さん来てくださいではなくて、アイヌのことにかかわる方は是非ここで勉強してやられるのがよいのではないかと思います。

それから、もうひとつ、5ページにいろいろなものがありまして、例えば、③の伝統料理が今までは2回だったのが4回に増え、今までやられてきたことは継続してずっとやっていきますというお話をされていました。結局、私が初めてかかわったころよりは、少しずつですけれども、アイヌの方々の文化などいろいろなものがだんだん広がってきているように思うのです。ただ、今は講師の方や札幌市の方に頼っていますが、先ほど多原委員からお話があったように、お忙しい中でこれだけ全部任せているだけでは、そのうちだんだん講師をしてくれる人がいなくなるのではないかと、できなくなるのではないかと思うのです。ボランティアだけではなくて、やはりそこは専門的な講師や、専門的に文化の普及に携わる人を育成して、ちゃんとした職業として設置することも考えたほうがよいのではないかと思います。

これは意見です。

○常本委員長 ただいまの本田委員と川村委員のご指摘は、必ずしも、札幌市のプロパーの事業ではありませんけれども、事実上、関連があるかと思いますので、可能な範囲でご考慮いただければと思います。

あとはいかがでございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○常本委員長 よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○常本委員長 大分時間も過ぎてきておりますので、議題(2)はここまでとさせていた

だきます。

続いて、議題（３）でございます。

「イタオマチブとタンネチセ」の損壊とその復元についてご説明をお願いします。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 資料３をご覧ください。

まず、１番を飛ばしまして、２番の被害を受けた展示物の製作経緯をご覧ください。

イタオマチブについてです。

イタオマチブとは、交易に使われたアイヌの外洋船のことです。アイヌ文化交流センターのイタオマチブは、公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構、通称、アイヌ文化財団と呼んでおりますけれども、その財団にアイヌ文化再現マニュアル作製事業がありまして、その一環として製作されたもので、このイタオマチブはアイヌ文化財団所有となっております。アイヌの交易船としては最大級のものです。

製作は、平成１２年１１月に、現在、札幌アイヌ協会の副会長でいらっしゃる澤井アク氏たちのグループによって行われました。その後、アイヌ文化財団から札幌市に寄託され、市が維持管理を行ってまいりました。

次に、タンネチセについてです。

タンネチセは、長い家という意味です。アイヌ文化交流センターのタンネチセは、アイヌ文化財団の助成を受けて、当時の北海道ウタリ協会札幌支部により製作されたもので、札幌アイヌ協会の所有物でした。

次に、１番の損壊の概要をご覧ください。

昨年８月３０日の深夜から翌日未明にかけて来ました台風による暴風雨と、これに伴う倒木により、まず、タンネチセが倒壊しまして、これに押し潰される形でイタオマチブの一部が損壊しました。

これが被害状況の写真です。

次に、裏面の３番の復元をご覧ください。

イタオマチブにつきましては、アイヌ文化財団から札幌市に無償譲渡されました。その後、復元のために札幌アイヌ協会に修繕を委託して、先月、完了しております。

次に、タンネチセにつきましては、修繕が不可能と判断されたことから、札幌市において、新規製作することとして札幌アイヌ協会に委託し、先月、完了しております。

写真のタンネチセ製作①は、貝澤委員がご活躍されているところでございます。

アイヌ文化交流センターにおける目玉の展示物ですので、復元が済んでほっとしているというのが正直なところでございます。

資料３の説明につきましては以上です。

○常本委員長 ありがとうございます。

この点について、何かご質問等はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 すばらしいイタオマチブとタンネチセの様子を、また多くの方にご覧いた

だけるようになりました。ご苦勞いただいた札幌アイヌ協会の皆様にも、この機会にお礼を申し上げたいと思います。

それでは、最後の議題でございますが、「アイヌ文化を発信する空間」の整備についてご説明をお願いします。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 資料4をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、「空間」の概要についてです。

現在、地下鉄さっぽろ駅のコンコースの改修計画が進められておりますが、そのタイミングに合わせて、このコンコースを、アイヌ文化や歴史に触れられる場所であり、どこにどうやって行けばどんなものが見ることができるかを調べられるアイヌ文化の導入口にしたいというコンセプトのもと、空間整備を行おうと計画しております。

次のページから具体的な整備内容を記載しておりますが、この内容はまだ基本設計段階の案ですから、実際に整備される内容とは異なる場合がありますことをご了承願います。

図の左側と右側の黄緑色の枠に囲った部分は、薄くて見づらいのですが、滞留空間としております。ここは利用者が立ちどまって鑑賞、検索する場と想定しております。

図の中央の青色の枠は導入空間と位置づけておりまして、通過する歩行者やベンチで休憩する人などがアイヌ文化の世界観や気配を感じる場としています。

資料の下に、サイン、メインシアターと小さく書いてあるのですが、実際の空間では北側になるのですが、資料の左側から順に、主な整備内容について説明させていただきます。

資料の下が一番左のサインについては割愛させていただきます、左側から二つ目はメインシアターです。ここには、55インチ掛ける9面の大型マルチディスプレイを設置し、映像による情報発信を行います。映像の詳細については、のちほど説明いたします。

次のタッチモニター柱は、4本の柱にタッチパネル式の小型ディスプレイを設置して、利用者が得たい情報、調べたいことの検索を行える装置を設置します。

続きまして、実物展示ケースですが、縦横80センチメートル、高さ2メートル程度のケースをふたつ設置しまして、アイヌのアート作品を展示して実物が持つ力強さ、繊細さ、美しさ、気高さなどを感じていただこうと考えております。

次はマジックムービング柱です。図の白い丸のところですが、これはアイヌの神々や北海道ゆかりの動物を柱に描いて、その上にスリットを配して利用者の視線が動くことにより、あたかも動物が動いているような錯覚を生じさせて、動物の気配を感じてもらおうという仕掛けを考えております。

続きまして、アイヌ文様透かし天井ですが、これは既存の天井の下に文様を大きくあしらったパネルをつり下げてアイヌ文様の持つ独特の美しさなどを見てもらおうと考えております。

次のテーブルシアターですが、現時点ではフキの葉のような植物をモチーフとした形状を想定しておりますけれども、配置したテーブルに天井からプロジェクターによって映像

コンテンツを投影して、利用者がアイヌ文化を楽しめるような双方向型のコンテンツを提供したいと考えております。

最後のシンボルオブジェですが、ここは直に触って愛着を感じてもらえるような、この空間のシンボルとなるような展示物を設置しようと考えております。

次のページ以降の映像展示については、平成30年度にいわゆるプロポーザルでの契約を予定しておりますので、ハード整備の内容よりも変更が生じる可能性が高いものとしてご理解願います。

まずは、テーブルシアターということで、テーブルを使った映像展示です。手乗りカムイ、かくれんぼ遊びと書いてあるのですがけれども、これはかわいらしい動物、カムイがテーブル上にふと現れては隠れてしまう、手を出すとまれに手のひらに乗ってくれるような仕掛けや、アイヌ文様を使った遊びなどを、こちらも双方向の映像コンテンツを提供できればと想定しています。

次のページの柱を使いましたカムイモシリについては、先ほどの説明と重複しますので、割愛させていただきます。

次のページは、メインシアターにおける映像コンテンツです。

ひとつ目は、各種コンテンツの間をつなぐスクリーンセーバーにアイヌ文様を使用した動画を用意しようと考えております。

次に、アイヌシアター映像ですが、例えば、アイヌ文化財団が制作しているアニメ作品など、短時間の利用者でもご覧いただけるような短編動画の上映を考えております。そして、隣にあります儀式を初めとするアイヌ関係イベントの紹介映像の上映なども検討しております。

次のページもメインシアターのコンテンツです。アイヌ文化の基礎知識ということで、北海道各地のアイヌ語由来の地名の紹介や、暮らし、生活に役立つ情報としてアイヌ語併記の天気予報などを考えております。

次のページは、柱に設置するタッチパネルモニターを使った映像展示です。ここでは、先ほどメインシアターのコンテンツとして紹介いたしました天気予報のほか、アイヌ工芸品や装身具等を利用者が自由に閲覧、検索できるアイヌアートバーチャルタッチや、全道各地のアイヌ関連施設やイベントの検索ができる仕組みなどを検討しております。

資料の説明につきましては以上でございます。

○常本委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明等につきまして、ご質問、ご意見をお持ちの方はお願いいたします。

○矢橋委員 これは、この後、どんどん具体化されていくもので、今は決まっていないものもたくさんあると思いますが、例えば、愛称もこれから公募で求めていくのでしょうか、それとも、アイヌ文化を発信する空間というのが正式名称でしょうか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 去年の検討会議で、愛称をつけることは決めております。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

○住吉委員 このスペースは、大体どのぐらいの通行量があるのでしょうか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 1日10万人以上でございます。

○住吉委員 この空間をつくったときに、どのぐらいの滞留時間を想定した展示を考えているのでしょうか。

○事務局（山田アイヌ施策課長） 基本的な想定として5分程度と考えております。ただ、テーブルやベンチがありますので、そこに座っている方はもっと長くなるかと思えます。

○常本委員長 ほかにいかがでしょうか。

○川村委員 マルチインフォメーションの件ですけれども、今、広報さっぽろがペーパーベースではなく、STVのdボタンで中身が全部見られるように変わったと聞いています。その中にたしかアイヌという項目があったような気がするのですけれども、そのdボタンの中にこの情報は連携するのでしょうか。

○事務局（本間市民生活部長） 今、おっしゃられたのは広報さっぽろの情報かと思えます。広報さっぽろのお知らせの一部を、今、言われましたようにSTVのdボタンでデータ情報として取り出せる、あるいは、スマホにアプリを入れていただければ、その中からも取り出せます。あそこでは、あくまでもお知らせの情報しか扱われていないものですから、いわゆる広報さっぽろの特集や、もう少し詳しくお示しするような情報は、相変わらず紙ベースで今後も行くことになります。今のところ、こちらとの連動は考えておりません。

○常本委員長 ということだそうです。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 また、先ほど矢橋委員のご質問にもありましたけれども、これからそれぞれ専門、有識の方々、アイヌ民族の方々の中で、具体化が一層図られていくことだと思いますので、楽しみにしてまいりたいと思います。

よろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○常本委員長 それでは、議題（4）につきましては、ここまでとさせていただきます。

3. その他

○常本委員長 用意いたしました議題は以上でございますが、この際、何かほかに皆様からご発言、あるいは、久しぶりでもございますし、情報提供等がございましたらいただきたいと思えます。

いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○常本委員長 ありがとうございます。

それでは、夜もふけておりますので、ここまでとさせていただきます。

4. 閉 会

○常本委員長 本日は、夜遅い中を長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第1回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでした。

以 上